

井川町成人式の時期やあり方について（答申）

令和3年3月

井川町社会教育委員の会議

目 次

I	はじめに	2
II	「成人式」を行政が行うことの意義	3
III	「成人式」参加対象・名称・実施時期	3
IV	「成人式」の内容	5
V	経過措置や今年度中止の措置	5
VI	むすびに	6
	協議経過・井川町社会教育委員名簿	7

I はじめに

2020年5月、井川町社会教育委員は井川町教育員会から「井川町成人式の時期やあり方について」の諮問を受けました。諮問では特に答申すべき内容として、これまでの成人式の歴史を踏まえながら、どのような趣旨を踏まえてどんな方法で実施したらよいか、具体的な検討を行うよう求められました。特に、昨年2月に端を発した新型コロナウイルスの感染拡大に伴って今年度の成人式が延期となったことも併せて、その移行措置の方法についても同時に検討をすることとなりました。

諮問を受けて、2020年5月の第1回社会教育委員の会議において、この諮問の趣旨と現状について説明を受けた後、答申の方向性について整理をし、各委員が成人式に係る情報を収集分析した上で、委員それぞれで提言をまとめることを協議しました。年末には教育委員会事務局より全国の状況等について追加の説明を受けた後、2020年2月の第2回社会教育委員の会議で答申として提言をまとめたものがこの小冊子です。

本答申を受けて、井川町成人式が一層充実し、井川の青年にとって素晴らしい節目の日になることを期待しております。

諮問 「井川町成人式の今後のあり方について」

井川町教育委員会教育長 六郷博志

諮問の理由

昭和21年、埼玉県蕨町で行われた「青年祭」に端を発した成人式は、その後全国の自治体で行われるようになり、井川町でも昭和31年に第一回成人式が開催されて以来63年にわたって行われ現在に至っています。

成人式は具体的な方法が法律で定められているわけではなく、地方公共団体の判断で実施されてきましたが、平成30年に民法の一部を改正する法律により、令和4年4月から成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、これまでと同様の成人式実施の可否や対象年齢、式の在り方などが改めて全国の市町村で議論され始めています。

本町においても、これまでの成人式をたどりながら、今後どのような趣旨を踏まえてどんな方法で実施したらよいか、社会教育委員各位に具体的提言や意見をいただきたくお願いいたします。

Ⅱ 「成人式」を行政が行うことの意義

大人になることの決意を新たにする節目の場として新成人が主体となる式を実施したい。その上で、行政は新成人を励まし、ふるさとを改めて考える機会として式の運営等に協力する役割を果たすべきである。

(各委員意見)

- ・成人式の主体は成人たちそのものにあり、行政がすべてを行うのは問題だ。しかし、節目をきちんと祝うという意味で式典は大事であり、行政もそうした意味で支えたい。
- ・全国市町村の高校生や保護者のアンケートで共通しているのは、式典自体は開催したほうがよい、また参加したいという回答が大多数を占めている。このことからどのような形式であれ式典自体は開催した方がよいと考える。
- ・新成人と行政との合同開催にするならば、新成人だけでなく親御さんも含めて内容の検討をし、その上で行政がどのようにどこまで関わるのかを決めていけばよい。

※ 参考

- 1 「国民の祝日に関する法律」には「大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます」とされている。
- 2 高校生等にアンケートを実施した市町村では「同級生に会える」という回答が1番多い。一方で保護者等は「大人になった自覚を促す」といった回答が上位を占める。
- 3 秋田県内では25市町村すべてで成人式が実施されている。多くは首長部局、教育委員会など行政と新成人の実行委員会による合同開催となっている。

Ⅲ 「成人式」参加対象年齢・名称・実施時期

18歳での実施は現在の状況ではデメリットが大きいことから、法改正後も20歳を対象として実施する。また、名称を「二十歳のつどい」「二十歳を祝う会」「青年を祝う会」などとして、服装などの負担も考慮して8月に実施する。

(各委員意見)

・18歳になり何ができるかということでは、権利や責任、義務などを考える区切りとして式典があってもよいのではと考えたが、18歳は幼さも併せ持っている年齢であり、多少なりとも世間を知ったうえで式典に臨むことが効果的。20歳が妥当と考える。実際の運営を考えても、18歳の実行委員会は物理的にかなり難しいだろう。

・法律上の成年になるタイミングで成人式を考えると考えるならば18歳が妥当であろう。ただ、18歳の式典は我々には感覚的な違和感がある。18歳が成人だという感覚が大多数の中に醸成される時がくればまた検討することにし、20歳の式典の区切りの方が現在はよいのではないか。

・形式としては18歳が妥当と考えるが、実際に実施となると20歳がよいのではないか。

・18歳実施のデメリットとして、大学受験や就職活動と重なることやそれに伴って経済的な負担が増える時期であること、同窓会としての楽しみという参加動機が低下し参加率が減少することなどがあり、こうしたことも併せて考えるべき。

・学校では10歳の時に1/2成人式を行っている。連動した節目としては20歳が妥当ではないか。また、飲酒や喫煙等は20歳ということもあり同窓会としての機能を生かす意味でも20歳がよい。

※ 参考

- 1 令和4年施行の民法改正では、契約等の実行や親権に服することのない年齢が18歳に引き下げられるが、飲酒・喫煙等の権利は20歳が維持される。
- 2 国が令和2年3月に行った「成人式の時期やあり方等に関する報告書」では、想定される成人式の実施年齢を「18歳」「19歳」「20歳」「21歳」としたほか、2年に1回の開催として「18歳・19歳」「19歳・20歳」などを合同で行うことも想定している。も考えられる。
- 3 秋田県内の市町村では2020年の調査では今後の参加対象年齢についてはほとんどが検討中となっている。ただし、コロナ感染拡大の影響で今年度については23市町村で延期、2市町で中止となった。2021年については年度内に2回開催したり21年度以降の式を1年ずつ後ろにずらして開催するなど対応は様々となっている。
- 4 現在の成人式の実施時期は、全国的には1月だが、秋田県内では2/3が8月実施である。
- 5 全国ですでに20歳実施を決定した市町村では「二十歳のつどい」などとしている。

IV 「成人式」の内容

実施主体となる当事者の若者の意見を十分に反映させたい。その上で、これまで長い間内容の変化がほとんどなかったことから、ふるさとを改めて考えたり成長を感じたりすることのできる新しい内容を追求してほしい。

(各委員意見)

- ・対象者の意見を十分に生かす必要がある。その上で、形式的なこととならないよう、井川町のことを考えたり互いの意見を交流するなどの機会とするべきだ。
- ・旧井川小を使って式を開き、思い出に満ちた場所で過ごすということもよい。
- ・故郷に帰省した若者も含めてみんなでこのふるさと井川をじっくりと改めて考えたりする場にしたらと思う。
- ・「光を追いかけて」などふるさとの映画を上映して、みんなで語り合うというのもよい。
- ・井川町では長く同じ内容が続いている。青年の意見をしっかりと聞きながら新しい内容に挑戦することも必要である。
- ・タイムカプセルなど、小中学生だった自分と出会う機会としたらどうだろうか。

※ 参考

- 1 井川町成人式では次の内容がほとんど変化なく続いている。
町民歌斉唱 成人の証授与 町長・来賓祝辞 誓いの言葉 二十歳の提言
中学校教員との交流 記念写真
- 2 県内の成人式の多くは次の2部構成となっている。
式典 - 市町村歌斉唱 首長式辞 記念品贈呈 新成人挨拶 記念写真
アトラクション - ビデオ上映 ミニライブ 講演会 タイムカプセル開封 中学校訪問

V 経過措置や今年度中止の措置

来年度（2021年）8月に、今年度延期した対象者（19歳～20歳）の成人式を実施する。2021年度以降については、1年ずつ対象者を後ろにずらして開催する。

(各委員意見)

・20歳で開催するとなれば、更には2021年は開催できるとなれば、延期となった昨年の対象者と今年の対象者の共催になると思われる。また、18歳からを対象とするならば、民法改正の令和4年には3学年の共催になるかと思われる。これは3人の娘を持つ親の意見になるが、共催の場合は違う学年の集団を混ぜて1回で開催するのではなく、それぞれの学年に分けて別の日程にするか、別の場所にするか、同じ日でも別時間にするかなどしてもらいとよいと思われる。井川の子どもたちは同じ学年で過ごしてきた仲間意識が強く、先輩後輩が混ざるとどうしても気を使ってしまう。

・現在の対象年齢は19歳から20歳となっているため、成人式の後の交流会ではアルコール提供に気を使っていると聞く。幸い、今年度の延期により、来年度の参加者は全員が20歳以上となる。これを機会に1年ずつ参加者を繰り延べすることになれば、交流会の件も解決するのではないか。

※ 参考

- 1 民法改正が令和4年4月のため、現在の義務教育学校8年生から高校1年生までの3学年が一举に成人式の対象者になる。来年度(令和3年度)の実施も含めて特別な対応が必要となる。また、現状の成人式のあり方を継続するという場合には、経過措置が不要となる可能性もある。
- 2 昨年来のコロナ禍により、昨年8月の成人式は中止となっている。その対象者の取り扱いと、令和3年度実施の成人式の参加者や実施方法等については現在未定であり、令和4年度以降の在り方も含めて検討が必要である
- 3 今年度の成人式実行委員に来年度の実施の仕方についてヒアリングしたところ、一つ下の年齢と合同で式典を開催することは日時をずらすなどして避けてほしい旨の要望が出された。

VI むすびに

令和4年からの民法改正が昨年来のコロナ禍と相まって、成人式の今後を見定めることが喫緊の課題となったことを受け、本社会教育委員の会議が諮問を受けたことの責任の大きさを今さらながら痛感しているところである。

都会の成人式と違い、井川町の成人式は共に過ごした仲間との連帯感や、地域への思い、先生や親への感謝が色濃くつまった式になっている。

こうした伝統を受け継ぎながら、若い世代の郷土への思いをもっと強く持てるような、井川らしい温かな式になることを、委員一同、願わずにはられない。

成人を祝う集いが末永くこの地で存続、充実することを期待している。

協議経過

会議	開催日	協議内容
第一回会議	2020年6月25日(木)	○井川町成人式の時期やあり方の具体的提言(諮問)についての説明を受けた。 ○提言について各委員から意見をもらった。 ○今後のスケジュールについて確認した。
第二回会議	2021年2月5日(水)	○答申(案)の内容について協議をした。 ○今後のスケジュールについて確認した。

井川町社会教育委員名簿

任期 2019年4月1日～2021年3月31日

NO	氏名	区分	町内名等
1	半田 玲子	学識経験者	田中 (委員長)
2	三浦 智	学校関係者	(井川義務教育学校校長)
3	藤田 達光	学校関係者	羽立
4	森田 綾子	家庭教育関係者	小今戸
5	越山 麻貴子	学識経験者	大野地
6	湊 教良	家庭教育関係者	坂本
7	小林 聡子	家庭教育関係者	館岡